

目次

- ・ 1998年度 第1回研究例会報告
日本における博物館および図書館の創設（石山 洋）
永嶺重敏氏の近年の論考－「黙読の〈制度化〉」（「図書館界」45-4:1993）と「明治期の公共図書館と利用者」（同誌49-5:1998）－を読んで（小川 徹）
- ・ 1998年度日本図書館文化史研究会 第15回研究集会・総会
- ・ 研究例会

1998年度 第1回研究例会報告（1998年6月20日 国立国会図書館）

日本における博物館および図書館の創設期
－町田久成の国立総合博物館設立活動をめぐって－

石山 洋
(元 東海大学)

1. 遣外使節の見た博物館と図書館

江戸幕府の最初の遣外使節・遣米使節（1860）はワシントンで特許庁陳列館や Smithsonian 協会博物館を見学、「百物館」とか「究理の館^{やかた}」と呼び、「博物所」の例まである。

遣欧使節（1861-62）は大英博物館を見学し、使節従者の市川清流が「博物館」の語で記録した。同使節が大陸諸国を巡行する間に彼等の中で用語「博物館」が定着したらしく、他の同行者も「博物館」を使用する例が出る。帰国後、幕閣で使用され、次の遣佛使節（1865）では「博物館」が使われている。遣米・遣欧使節に随行した福沢諭吉が『西洋事情』（1866）で「博物館」の項を設けたのも頷ける。

それより前、ロシアへ送致された漂流者の大黒屋光太夫（1791）、仙台津太夫（1803）はペテルブルクで帝室博物館を見学しているが、図書館も含まれていた。因みに斎藤毅氏は天正少年使節のイスパニアのエスコリアル僧院図書館見学（1584）等を『図書館短大紀要』11（1976）に報告している。これらの施設は博物館と図書館の区別が資料の差以上になかった。

2. 本邦における博物館と書籍館の創設

薩摩藩英国留学生監督として渡英（1865）、パリ万博（1867）に琉球代表陳列員として参画した町田久成（1838-97）は、維新後文部省に出仕、パリ万博に幕府代表陳列員として参加した田中芳男と協力し、1872年博覧会を皮切りに博物館を創設した。市川清流の提言を受け書籍館を併設したが、久成も清流も共に幕末見学した大英博物館を念頭においている点を指摘した。

3. 東京博物館、東京書籍館の設立

ウィーン万博（1873）に参加を決めた政府は前年太政官正院に博覧会事務局を設け、各省から実力者が兼職させられた。文部省から久成と芳男が入り、万博経験者だけに忽ち中核となった。万博直前、博物館や書籍館を管轄する文部省博物局が丸ごと博覧会事務局へ合併され、久成らは博物館・書籍館を手中に収めた。その直後に岩倉具視大使に随行し、欧米視察から田中不二麿が戻った。不二麿は文部省から教育制度調査のため、岩倉使節団に加わったが、帰朝すると文部省の幹部は全部空席で、不二麿は文部卿代行の地位に就く。彼は直ちに博物館と書籍館の返還を「教育上、欠くことのできない施設」として要求した。久成の回答は貴重な文化財で、学校生徒の教育用ではない、と拒否した。結局、資料は返還されず、名義上のみ返された。

不二麿は視察した米欧の公共図書館・博物館をモデルに無料制を採り、畠山義成を登用し、中督学で東京開成学校や東京外国語学校の校長を兼務していた上に博物館長と書籍館長を兼務させた。義成が久成と共に幕末薩摩藩留学生としてロンドンに渡った仲間であり、久成に対抗できる人物が文部省に他にいなかったからである。明治時代の政治・行政が藩閥の背景を必要としたことも指摘した。

4. 博物館対図書館、どちらを重視？

久成は図書館を博物館の一部と見、図書館を含めて総合博物館を実現することに苦闘し、1881年実現すると引退する。

不二麿は図書館と博物館の両方を別個に設立し、全国各地に普及することを期待したが、西南戦争時の経費節減に際し、東京書籍館を廃止して削減に当てた（実体は東京府移管により存続）。1876年フィラデルフィア万博に出席、帰途見学したカナダのトロント教育博物館を見学、新築の博物館は削減の対象からはずしており、博物館のほうに力を注いだ形である。

1885年内閣制度に改められ、初代文部大臣に就任した森有礼も薩摩藩英国留学生の一人。不二麿に学監マレーを推挙した当時、駐米公使。しかし文相になると、学校教育にしばり社会教育は等閑視し、教育博物館に東京図書館を併設、二枚看板の一施設とした。無料制から有料制へ変更したのも彼の責任である。教育博物館長から文部省書記官に進み、両館主幹となった手島精一が「東京図書館官制」を作り、制度上で東京図書館を分離独立させたお蔭で、1889年東京美術学校開設に当たり同校用地に教育博物館が接收された際、図書館は独立を保った。しかし博物館は湯島の東京高等師範学校付属施設に埋没して長いトンネル時代に入る。

以上、久成と不二麿の考え方を中心に検討し、図書館史研究に博物館を視野に入れる必要性を述べた。

参考文献

拙稿「本邦における博物館および図書館の創設期」『東海大学紀要 課程資格教育センター』第7号(1997) p.1-20.

永嶺重敏氏の近年の論考－「黙読の〈制度化〉」(「図書館界」45-4:1993)と「明治期の公共図書館の利用者」(同誌49-5:1998)－を読んで

小川 徹

(法政大学)

氏はたびたび近代日本図書館史に関わる論考を発表されている。それらはしばしば意表をつく視角からの考察であるとともに、いずれも博引旁証、丹念な実証を伴いつつ立論されていて、近代日本図書館史研究が一定のレベルにまで達しているとは言ってもまだまだ不十分である今日、教えられるところ少なくなく刺激的である。わたしはかねてより氏の議論に関心を抱き、敬意を表してきた。氏は旧稿をまとめて昨1997年『雑誌と読者の近代』(以下『雑誌と読者』と略す)を日本エディターズスクール出版部から上梓されたばかりで、今年に入ってから「図書館界」(49-5)に「明治期の公共図書館の利用者」(以下「利用者」と略す)を投ぜられるなど、活発に議論を重ねてこられている。今回この「利用者」に接して、それが、『雑誌と読者』に載せられている序章(新たに書き下ろされたもの)やユニークな図書館における黙読の制度化を基にして利用者の姿を論ずる論考(初出は「黙読の〈制度化〉」(以下「黙読」と略す)「図書館界」45-4)などとも深く係わるものであることが知られ、関心をもって比較しながら読んでみた。以下上記二論考について若干考えを述べることにする。失礼にわたる点があればお許しをいただきたい。

1 「黙読」について

明治期における、読書スタイルとしての音読から黙読への変化と黙読を前提とした図書館の発達を重ねて理解されているところは、ユニークな立論であり、説得的である。「音読の論理と公共の論理との整合性」を問い、公共空間のなかでの音読の存在、禁止の様子を丹念に拾われている。それは成沢光「近代日本の社会秩序」(『現代日本社会』第四巻(歴史的前提)東大出版、1991所収、のち『近代日本の社会秩序』法大出版、1995に採録)、大日方純夫『日本近代国家の成立と警察』(校倉書房、1992)所収の「「開化」と警察」「民衆生活と警察」や成田龍一「帝都東京」、牧原憲一「文明開化論」(ともに『岩波講座日本通史第十六巻』1994所収)などが問題にしているところと係わり、問題の広がりを示唆するものがある。

明治はじめに、違式誼違条例に象徴されることだが、江戸時代以来のどこでもがやがやしている庶民に政府は文明を尺度として静粛を要求し、乱雑・悪臭の排除・騒音の規制、静謐な空間の演出が求める。図書館における黙読はひとつのカテゴリなのである。そういうことへの視線から論じられているところが面白い。

そして明治前半の図書館の不振の一因は、印刷文化の未成熟と共に、口頭的伝統の強さにあったと指摘し、明治30年代、音読慣習の衰退、黙読の普及にともない図書館の発展が見られる、と言われる。説得力のある指摘である。

その変化のなかで、公共図書館が「上から」作られた図書館であるが故に、黙読をあまりにも早急にひとびとに強制しようとしたと言われるが、それは何故なのか。空間の規律が求められたからなのであろうか。

氏の立論の仕方には魅力がある。しかしいくつかの点で疑問があり、なかには論文の論旨深く関わるものだけに慎重さが必要なのではあるまいかと思われる所もあるので、以下述べてみる。

(1) 音読から黙読への移行を明治初年における変化に力点をおいておられるように見受けられるが、江戸時代にすでに黙読は庶民の読書生活のなかに部分的に実現していたようであり、それが明治になって一般化したという側面はどう評価されるのか。

あるいはまた、明治期に若者たちが音読していた作品には一定の傾向はなかったのであろうか。

(2) 正座して読書していた段階からごろ寝しながらの読書への変化が明治期の顕著な変化のように書かれている(p. 364. 以下「図書館界」45-4のページによる)。しかし読書における正座と寝ころびは古くから使い分けられていて、例えば、

寝ころんで見てこそ栄華物語
武蔵野を寝てみる今が肘枕

(『近世貸本屋の研究』長友千代治)

を見ると、明治期における変化とは言いえないのではないか。

(3) 江戸時代には本はなかなか入手しがたく、明治になって大いに改善されたと言われる(p. 364)。それは確かであるが、江戸時代の貸本屋を通じて、小説類が豊富にひとびとの間に出回っていたことへの評価を抜きにしては論じられまい。貸本屋を流れなかった「書物」類は入手が困難であり、書写によっていたことも既に明らかにされているところである。

(4) 「音読から黙読への移行とともに、読書指導・読書統制が登場してくる」(p. 365)と言われるが、これは短絡過ぎる評価ではないか。

(5) 「黙読」を『雑誌と読者』に収載するにあたって、著者は最後のむすびの部分について、前半を「五 音読規制の比較」として入れているが、後半はカットされている。何故なのか。この部分は論文の結論部分であるだけに、著書に採録した際に、カットした理由は明記すべきところであらう。

II 「明治期の公共図書館の利用者」について

氏は、図書館令とそれ以前のいくつかの図書館の規則に「公衆」という言葉が使

われている事に着目し、これをキーワードに、明治10年代から30年代の図書館の利用者の姿を検討しようとされている。観点はユニークであるが、このアイデアはすでにおおよそのところは『雑誌と読者』で示されているので、この論文の意味はその文献的な実証にあるかと思われる。氏は明治10年代にこの言葉が使われていることに注意して、そのころから図書館の利用者は一定の集団となって現れてきたと言っているようである。そして明治30年代になると、図書館の拡充と共に利用者が地方にも広がり、公衆の内実も拡大し、「中産知識人層とその子弟」・男性中心と言う姿から労働者・都市下層・児童に拡大し、利用者「大衆」と言っている、と指摘される。こうした動向のなかで、利用者を「公衆」と言う概念で整理しようとしているところに新たな観点を見いだすことが出来る。

しかしいくつかの点で疑問がある。

(1)問題提起の仕方とむすびとの関係である。氏は「はじめに」で、図書館の利用者は、受益者の立場にとどまらず、「図書館運動を通じて」「図書館の理解者」「世論の喚起者」として、図書館発展の有力な担い手ともなってきたと指摘しつつ、従来の「利用者のいない図書館史」から「利用者の視点に立った図書館史」への転換が必要なのではないか、と言われるのであるから、その「利用者」は図書館発展の有力な担い手に、どの様にしてなってきたのか、と言う視点からの立論か、と考えられるのであるが、「むすび」はそうはなっていない。「図書館利用者の心性史」の必要を説いているが、何故なのであろうか。また論考は「公衆」として捉えた利用者の形成過程とその内実の分析が中心であるが、それとも「むすび」は必ずしも照応していないのではないか。

(2)何より「公衆」と言う概念をどのように氏は理解されているのか、「publicの訳語としての公衆概念の日本への導入過程に関しては」触れないと言われるが、「明治10年代から図書館のサービス対象としての公衆理念が形成されてきた」と言われるので、読者はどのようなイメージをいだけばいいのか、先ず明らかにされる必要があったのではなかろうか。ついでに言えば、「公衆」と言う言葉は集会条例や公衆衛生・郵便関係など他の法律でも明治10年代に使用されている。

(3)利用者の要求のなかから生まれてきた図書館の歴史を語る場合は、その実現のために努力してきた人びと、つまり利用者の視点にたつて論じられるし、そうした観点に立つ論考はこれまで少なくない。これに対して「上から」与えられた図書館の場合どのように考えられるか、氏の議論のポイントはここにあると言っているであろう。与えられた図書館とその利用者。図書館が提供する知識・情報と利用者の求めるそれとの関係はどうなのか、などと言う問題の立て方は出来ないであろうか。

(4)全体として明治期の図書館の利用者はきわめて少数であった。その人達の身に付けた「近代的読書習慣」はどれほどの影響力をもちえたのであろうか。

おわりに

以上永嶺氏の二つの論文について検討してきた。何時も優れた問題提起をされて

いて、刺激的なだけに、これらの論文が持っている論文としての問題点について敢えて意見を述べさせていただいた。意のあるところを汲んでいただければ幸である。

なお、氏には他にも「キング」の読者についての考察のように、私にとって関心のあるものがあり、別の機会を得て、検討させて頂きたい、と考えている。

『図書館文化史研究』第15号／1998 目次

〈巻頭言〉

図書館文化史研究方法論について（岩猿敏生）

〈論文〉

『ハックルベリ・フィンの冒険』とアメリカの図書館界（伊香左和子）

〈研究ノート〉

アメリカ図書館協会1936年決議（大会での黒人差別反対）をめぐる議論（1940年、1945年）（川崎良孝）

満州の楠田五郎太：あわせて満州国の図書館事情について（米井勝一郎）

〈資料〉

世界最初の公共図書館：ピーターバラ・タウン・ライブラリーの歴史（山本順一）

研究活動記録：1982年12月－1998年3月

原稿募集

- ◇ 『図書館文化史研究』16号（1999年9月刊行予定）の原稿を募集します。原稿の締切は99年3月末日です。投稿を予定される方は、下記までご一報下さい。折り返し「投稿規定・執筆要項」をお送りします。

問合わせ、並びに原稿の送付先

小黒 浩司

- ◇ 「ニューズレター」の原稿も募集しています。研究に関する情報、書評なんでも結構です。（できるだけワープロで、MS-DOS標準テキストの原稿を）事務局（中林）あてお送りください。

日本図書館文化史研究会第15回研究集会・総会

以下の要領で、日本図書館文化史研究会第15回研究集会・総会を開催します。

今回は1日目に「最近の図書館史研究の特徴と動向」と題して、日本とアメリカの図書館史研究の現在の特徴を、従来の図書館史研究を視野にいれながら、特に方法という観点から具体的かつ批判的に総括することになっています。また2日目の個人発表では、現在の課題を歴史的に掘り下げるという観点からの発表が中心となりました。また1日目の夕刻には懇親会を開きます。ぜひご参加くださいますよう、お願いいたします。

日 時：1998年9月20日（日）～21日（月）

場 所：京大会館（〒606-8305 京都市左京区吉田河原町15-9） 案内図同封

プログラム

13:00～13:20 受付

13:20～13:30 代表挨拶：小川 徹

第1日（9月20日）テーマ「最近の図書館史研究の特徴と動向」

司会：松野高德（椋山女学園大学図書館）

13:30～14:30 川崎良孝（京都大学）「最近の図書館史研究の特徴と動向：アメリカ」

14:30～15:30 山口源治郎（東京学芸大学）「最近の図書館史研究の特徴と動向：日本」

15:30～16:00 休憩

16:00～17:00 討議

17:00～18:30 懇親会（京大会館）

第2日（9月21日）自由発表

司会：阪田蓉子（梅花女子大学）

10:00～10:50 薬師院はるみ（京都大学大学院教育学研究科）「主体形成過程における一領域としての公共図書館：アメリカ公共図書館の目的観を手がかりに」

10:50～11:40 泉山靖人（東北大学大学院教育学研究科）「学校図書館法の制定過程に関する一考察」

11:40～12:30 津田純子（九州大谷短期大学）「ドイツ図書館における知的自由」

12:30～13:40 昼食

13:40～14:30 深井耀子（椋山女学園大学短期大学部）「カナダ（英語系）における児童サービスの黎明：トロント市立図書館年報（開館から1910年代まで）の記録から」

14:30～15:00 自由な情報交換
15:00～16:00 日本図書館文化史研究会総会
(1)1998年度活動計画・予算案 (2)1997年度活動報告・会計報告
(3)その他
16:00 閉会

※参加の申込など

参加費：1,000円 懇親会費：5,000円（いずれも当日、受付で払ってください）
参加希望者は下記にハガキで申し込んでください。その際、懇親会参加の有無を
明示してください。

京都精華大学人文学部 田口瑛子 宛

参加申込の〆切：8月25日

~~~~~ 研究例会のお知らせ（関東地区） ~~~~~

◇1998年度 第2回 1998年12月中旬の土曜日を予定  
日時・場所は未定

- \* 詳しくは、次号のニューズレター（11月中旬発行予定）でお知らせします。
- \* 例会の発表者を募集しています。質疑を含めて40分程度です。中間報告的なもの、情報交流（提供）などでも結構です。申し込みは事務局（中林）まで。

~~~~~ 『「中小都市における公共図書館の運営」の成立とその時代』

割引販売のお知らせ

☆9月の研究集会・総会の会場でお渡しできる方に限り、上記図書を特別価格にてお
分かちします。ご希望の方は、予め下記までご連絡ください。

小黒 浩司

事務局から

- ◇今年度の会費（3,000円）の納入がまだの方、よろしくお願いたします（前号のニューズレターに振込用紙を同封しました）。97・98年度分未納の方（8名）には、メモを同封しました。ご確認ください。
- 住所変更、異動等ありましたら「通信欄」にご記入ください。

日本図書館文化史研究会 事務局 中林隆明